

## 藤沢市教育委員会定例会（11月）会議録

日 時 2010年11月11日（木）午後3時  
場 所 東館2階教育委員会会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 教育長報告
  - (1) 平成22年9月藤沢市議会定例会の開催結果について
- 5 議 事
  - (1) 議案第28号 市議会定例会提出議案（藤沢市学習文化センター条例の一部改正）に同意することについて
  - (2) 議案第29号 市議会定例会提出議案（藤沢市民ギャラリー条例の一部改正）に同意することについて
  - (3) 議案第30号 市議会定例会提出議案（藤沢市図書館に関する条例の一部改正）に同意することについて
  - (4) 議案第31号 市議会定例会提出議案（藤沢市スポーツ広場条例の制定）に同意することについて
  - (5) 議案第32号 市議会定例会提出議案（藤沢市秩父宮祈念体育館条例の一部改正）に同意することについて
  - (6) 議案第33号 藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱又は任命について
- 6 その他
  - (1) 藤沢市教育振興基本計画基本構想の答申について
- 7 閉 会

## 出席委員

1 番 佐々木 柿 己  
2 番 赤 見 恵 司  
3 番 澁 谷 晴 子  
4 番 小 澤 一 成  
5 番 岩 本 育 子

## 出席事務局職員

教育総務部長	田 中 一 次	生涯学習部長	中 村 亮 一
教育総務部担当部長	村 岡 泰 孝	生涯学習部担当部長	須 藤 公 夫
教育総務部参事	中 島 徳 幸	生涯学習課長	秋 山 曜
教育総務部参事	吉 田 早 苗	総合市民図書館長	古 谷 一 幸
教育総務部参事	佐 川 悟	スポーツ課長	稲 垣 一 彦
教育総務部参事	酒 井 一 二	文化推進課主幹	神 尾 哲
学務保健課長	吉 住 潤	生涯学習課課長補佐	斎 藤 隆 久
教育総務課主幹	須 田 朗	生涯学習課課長補佐	中 島 淳 一
教育指導課主幹	岡 滝 男	スポーツ課課長補佐	笠 原 竜 雄
教育政策推進課主幹	土 居 秀 彰	スポーツ課課長補佐	牧 野 行 雄
教育政策推進課指導主事	小 沼 徹		
書 記	橋 本 幸 直		

午後3時00分 開会

岩本委員長

ただいまから藤沢市教育委員会11月定例会を開会いたします。

日程に入ります前に臨時に書記を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、書記については、藤沢市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、委員長が事務局職員中より教育長の推選する者を指名することとなっておりますので、佐々木教育長にその推選をお願いいたします。

佐々木教育長

それでは、藤沢市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、藤沢市教育委員会書記に教育総務部教育総務課橋本幸直上級主査を推薦いたします。

岩本委員長

ただいま教育長から推選がありました教育総務部教育総務課橋本上級主査を臨時に書記に指名いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本委員長

それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、3番・澁谷委員、4番・小澤委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、3番・澁谷委員、4番・小澤委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本委員長

次に、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおりの承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本委員長

それでは、このとおりの承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本委員長

続きまして、教育長報告を行います。

平成22年9月藤沢市議会定例会の開催結果について、報告をお願いいたします。

佐々木委員

平成22年9月藤沢市議会定例会の開催結果について、ご報告申し上げます。(議案書参照)

9月定例会の会期は9月1日から10月4日までの34日間で開催されました。

まず、教育委員会に関連する議案でございますが、「工事請負契約の締結について（本町小学校改築建築工事）」、「同じく機械設備工事」、「同じく電気設備工事」につきましては、9月3日の総務常任委員会に付託されました。

今年6月の総務常任委員会に引き続き、多目的室の公的活用について、児童の安全確保の観点からご質問があり、教育委員会といたしましては、今後、学校・地域と十分に協議をして進めてまいりたい旨の答弁をいたしました。

そして討論、採決の結果、賛成多数で可決すべきものとされ、その後、本会議において可決されました。

次に、平成23年4月1日より藤沢市湘南台文化センターの管理運営業務を指定管理者に行わせるための、「藤沢市湘南台文化センター条例の一部改正について」の議案につきましては、文教常任委員会に付託されたので、後ほどご報告いたします。

続いて、「藤沢市一般会計補正予算（第2号）」の議案におきましては、まず、教育委員会に関連する歳出については、下校中の中学生が死亡した事案に対し、学校事故措置条例に基づき見舞金を支給するための「学校事故措置関係費」、財団法人地域活性化センター助成金の採択によるコミュニティ事業、「だがしや楽校@善行」の開催のための「公民館事業費（地域分）」、障がい者のスポーツ活動を推進するため、体育施設にバリアフリー対応の備品を購入するための「スポーツ施設整備費」、

続いて教育委員会に関連する歳入については、公民館事業費に対する財団法人地域活性化センターからの助成金の「地域イベント助成事業助成金」、障がい者のスポーツ活動のためのバリアフリー対応備品等に対する交付金の「障害者自立支援対策臨時特例交付金」、に係る補正予算につきましては、総務常任委員会に付託され、審議の後、本会議において可決されました。

また、報告議案といたしまして、財団法人藤沢市芸術文化振興財団及び財団法人藤沢市スポーツ振興財団の経営状況につきまして、それぞれ報告をいたしました。

次に、9月8日に開催されました文教常任委員会についてご報告いたします。

まず、文教常任委員会に付託されました「藤沢市湘南台文化センター条例の一部改正について」の議案につきましては、討論、採決の結果、賛成多数で可決すべきものとされ、その後、本会議において可決されました。

続いて、教育委員会に関連する陳情が2件ございましたので、その取り

扱いをご報告いたします。

陳情 22 第 15 号「国に「私学助成予算の削減に反対し、増額を要望する意見書」の提出を求める陳情」、陳情 22 第 16 号「神奈川県に「私立学校経常費補助の増額と私立高等学校等生徒学費補助金および神奈川県私立学校学費緊急支援補助金の対象世帯の拡大、補助額の拡充を要望する意見書」の提出を求める陳情」は、質疑、討論、採決の結果、趣旨了承となりました。

次に、報告案件でございますが、教育委員会に関係する案件といたしまして、5 件ございました。

報告案件の（1）「平成 23 年度使用藤沢市教科用図書の採択結果について」では、藤沢市教科用図書採択審議委員会からの答申を受け、7 月 30 日に公開の教育委員会会議において、5 人の教育委員が審議し、平成 23 年度に使用する教科用図書が採択されたことについて、報告いたしました。

次に、報告案件の（2）「全国学力・学習状況調査の結果の公開について」では、本市の全国学力・学習状況調査の結果の公開について、藤沢市情報公開審査会からの答申を受け、8 月 13 日に公開の教育委員会会議において審議し、全国学力・学習状況調査の藤沢市の教科ごとの平均正答率を公表することが決定されたことについて、報告いたしました。

次に、報告案件の（3）「生涯学習ふじさわプランの改定について」では、社会教育委員会議から提出された、提言書「藤沢市の未来をつくる生涯学習 藤沢の社会教育にふさわしい生涯学習計画のあり方について」を基に、「生涯学習ふじさわプラン」を全面改定し、平成 23 年度を初年度とする「新生涯学習プラン」を策定することについて報告いたしました。

次に、報告案件の（4）「子ども読書活動推進計画の改定について」では、現行計画は、平成 18 年 3 月に策定され、5 ヶ年計画で、平成 22 年が最終年度となるため、平成 23 年度以降に向けて計画の改定を行うことについて、経過、改定計画の概要、施策の体系、変更点について、報告いたしました。

次に、報告案件の（5）「本町小学校改築事業における多目的室（公的利用）について」では、今後の改築工事地元説明会や地区ボランティアセンター実施団体を含めた関係団体との協議、また、地域子育て支援事業実施団体の選定の進め方、そして学校施設有効活用検討委員会の概略について報告し、関係者の方々のご意見等については十分に伺い、手順やルールを適正に進めていき、そして子どもの安全を最大限に図りながら、地域の方々と一緒に活用していく旨の、ご説明をいたしました。

以上で、文教常任委員会の報告を終わります。

続きまして、一般質問についてでございますが、教育委員会に関連するご質問は、4ページ記載のとおりでございます。

最後に、平成21年度藤沢市一般会計歳入歳出決算の認定について、ご報告いたします。

決算特別委員会におきまして、平成21年度における、教育行政の歳入歳出に係る内容を説明した後、質疑、討論を行い、採決の結果、認定され、本会議におきましても、討論、採決の結果、認定されました。

決算特別委員会では、教育総務関係では教師塾（ふじさわティーチャーズカレッジ「学び合い」）、学校給食における地産地消、校務パソコン、国際教育推進、就学援助等について、生涯学習関係ではスポーツ振興基金、学校・家庭・地域連携、博物館準備等について、ご質問をいただき、それぞれの実績等をご報告いたしました。

なお、教育委員会の点検評価につきましては、教育委員会が毎年、その教育行政事務について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出することになっております。

今年度の点検評価の対象は、平成21年度の事業となりますので、決算にあわせてご報告し、特段のご質問はございませんでした。

以上で、平成22年9月藤沢市議会定例会の開催結果についてのご報告を終わらせていただきます。

岩本委員長 　　ただいまの教育長報告について、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

澁谷委員 　　本町小学校改築事業における公的利用についてですが、9月議会から2ヵ月ほどたっていますので、現在の進捗状況を教えていただきたいと思えます。

酒井教育総務部参事 　　9月議会が終わりました後に地元説明会を開きまして、建設工事の関係、公的利用についてもご質問がありました。行政としては保護者、特に学校の先生にご理解をいただくということで、現在まで3回ほど部長共々足を運びまして、いろいろお話をさせていただいたり、考えを伺ったりしておりまして、並行線の部分もありますので、公的利用についての考え方、意義等十分説明してまいりたいと考えております。

澁谷委員 　　今回のことに関しては子どもの安全が図られるのかということと、学校教育と直接関わりのない地域の団体が学校施設の一部を授業時間中に利用することの2つが問題になっているのではないかと思います。安全を考えるということと公的利用のことがごちゃごちゃになっているような感じがします。今現在、子どもの安全を図るといふ点ではどのように考えていて、公的利用についてはどのように考えているかをもう一度伺いたいと

思います。

村岡教育総務部担当部長　子どもの安全を守るという面におきましては、授業時間中に子どもの活動と利用者ができるだけ重ならないようにというご質問、ご意見をいただいております。前回の議会でもご答弁申し上げましたけれども、校舎南側に公道がございまして、そこからの入口は現在閉鎖されているわけですが、そこを仮に南門といたしますと、その南門を今後の2期工事の中で門をつくっていくということで、基本的な動線の重なり合いについては解消していきたいとしております。現在、新しい公的利用スペース、多目的室に至る動線については、学校側と協議を進めている状況でございしますが、そのことで完全に動線が交わらないということは難しいわけですが、できるだけそういう配慮をして子どもの安全を図っていきたいと考えているところです。

それから公的利用を学校に導入することにつきましては、学校自体がこれからは地域コミュニティの中心施設として考えなければいけないと思います。開かれた学校という意味で学校を地域に開く、あるいは地域の方が学校に入ってくる、学校の施設を開放し、学校自体が持っている力を地域に開放する、学校はまた地域の方をお願いするという中で、コミュニティの中心施設として何らかの公的な施設を学校に入れることについて、それは学校にとっても効果があることではないかと思います。地域にとっても、非常に効果があるということで、現在整理しております。また、学校施設の有効活用検討委員会の公的活用部会の中で、開かれた学校づくりとはどういうことなのかというようなことも今後、きちんと話し合いをして整理をしていきたいと思っております。

澁谷委員　今回の件について、私も当初は子どもたちの安全が図られるのかという懸念を感じたのですが、南門やフェンスなどで安全面については、だいぶ改善されたように思います。ただ、公的利用については、これからの学校は公共施設の1つであるという考え方に対して、長い学校の歴史を考えるとすぐには受け入れられないという先生方がいらっしゃることも理解できます。これは考え方の問題なので、時間をかけなければいけないかと思っておりますので、慎重に進めていただきたいと思います。

岩本委員長　本町小学校の件は、今後の藤沢市でも公的利用のモデルになるものだと思いますので、話し合いを何度も続けていただき、その後続く事例のモデルとなればと思います。ただ、藤沢市は児童生徒数が多く、全国でも余剰教室が少ない方ではないかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

酒井教育総務部参事　確かに余裕教室は少ない方だと思っております。全国的に統計を取られたわけではないので、細かい数字は出せないのですが、現状、プレ

ハブを建てなければいけない学校、今まで余裕教室を転用してランチ教室にしたり、学校として使いたいような部屋にしていた部分を、来年あたりから徐々に教室に戻さなければいけない状況になっております。

岩本委員長        そういった現状を市民の皆様にもご理解いただきながら、学校の公的利用を考えていただければと思います。

澁谷委員        図書館の運営についてですが、NPOへの図書館運営移管の最初が辻堂館ということですがけれども、現在、NPOに向かってどの程度準備が進んでいるのか伺いたいと思います。

古谷総合市民図書館長        図書館のNPO化については、市民力の活用と経費節減の両面から藤沢市の図書館を順次NPOに移管をしていくと、協働事業としてやっていく形になっておりまして、平成23年度は辻堂館1館を試行いたしまして、その検証結果によって他の分館、総合館等への導入について検討していくという方針で進めているところでございます。まず平成23年度の辻堂館の準備状況は、内部職員とNPOの専門業務員を中心にさまざまな課題を洗い出して検討を行っております。それから伝票類や会議室の使用許可についてはNPOに権限がありませんので、当然ながら市の職員がやらなければいけないということで、それらの業務は総合館の方に移ってくることから、総合館の執行体制の問題もありますので、総合館も含めた検討会議を前からしておりまして、そこでさまざまな課題の洗い出しとか具体的な執行体制、業務分担について検討を進めていて、それらも大分煮詰まってまいりまして、来年度の執行体制なり進め方、方法等についてはほぼまとまってきたと考えております。

それから市側としてやらなければいけないのは予算化ですが、NPOに委託をする委託料の積算について、当然業務分担とか何をどこまで委託するのかといった、切っても切れない部分がありますので、それをあわせた中で現在予算要求をしているところでございまして、それも同時並行で財政課と調整を図っているところでございます。もちろん職員の執行体制の問題もありますので、労働組合との協議も同時並行で現在進めている状況でございます。

澁谷委員        今、辻堂館で働いている業務員を初めとする非常勤の方々は、そのままNPOの方に移り、業務を続けていただけるのでしょうか。

古谷総合市民図書館長        今は働いていただいている専門業務員、一般業務員、臨時職員の方たちは辻堂館の業務に熟知していて、経験も豊かであるということですので移管をしていただくことを基本に話を進めていくことになっております。それから市の職員が抜けた部分については、新たな増強ということで人選を進めているところでございます。

岩本委員長

ほかにありませんか。

ないようですので、報告どおり了承することといたします。

岩本委員長

議事に入ります前に、議案第28号「市議会定例会提出議案（藤沢市学習文化センター条例の一部改正）に同意することについて」、議案第29号「市議会定例会提出議案（藤沢市民ギャラリー条例の一部改正）に同意することについて」、議案第30号「市議会定例会提出議案（藤沢市図書館に関する条例の一部改正）に同意することについて」、議案第31号「市議会定例会提出議案（藤沢市スポーツ広場条例の制定）に同意することについて」、議案第32号「市議会定例会提出議案（藤沢市秩父宮記念体育館条例の一部改正）に同意することについて」は、平成22年12月の藤沢市議会定例会への提出案件となっておりますため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書により非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

岩本委員長

ご異議ありませんので、議案第28号「市議会定例会提出議案（藤沢市学習文化センター条例の一部改正）に同意することについて」、議案第29号「市議会定例会提出議案（藤沢市民ギャラリー条例の一部改正）に同意することについて」、議案第30号「市議会定例会提出議案（藤沢市図書館に関する条例の一部改正）に同意することについて」、議案第31号「市議会定例会提出議案（藤沢市スポーツ広場条例の制定）に同意することについて」、議案第32号「市議会定例会提出議案（藤沢市秩父宮記念体育館条例の一部改正）に同意することについて」は、後ほど非公開での審議といたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本委員長

それでは、これより議事に入ります。

議案第33号「藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱又は任命について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。

吉住学務保健課長

議案第33号「藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱又は任命について」、ご説明いたします。藤沢市学校事故措置委員会は、市立学校に在籍する児童生徒の安全についての施策を推進するとともに、学校管理下の事故により災害を受けた場合に見舞金等を支給することについて審議することを目的として設置されております。藤沢市学校事故措置条例第5条第2項に基づき、藤沢市学校事故措置委員会規則が規定されており、同規則第3条第1項により委員会の委員数14名とその選出区分が定められております。

現在の学校事故措置委員会委員の任期が本年12月11日をもって満了す

ることに伴い、広報ふじさわを通して市民に対し委員の公募を行うとともに、関係団体へ委員の推薦を依頼してまいりました。その結果、公募委員の選出及び関係団体からの推薦をいただきましたので、2010年12月12日から2012年12月11日までを期間として、新たな委員の委嘱又は任命について提案するものでございます。

参考として、藤沢市学校事故措置委員会規則第3条による委員会委員の選出区分は、(1)市民2人、(2)学識経験者3人、(3)保護者5人、(4)市立学校教職員4人となっております。

それでは、議案書を朗読いたします。(議案書朗読)

岩本委員長 事務局の説明が終わりました。議案第33号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本委員長 それでは、議案第33号「藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱又は任命について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本委員長 次に、その他に移ります。

(1) 藤沢市教育振興基本計画基本構想の答申について、事務局の説明を求めます。

佐川教育総務部参事 藤沢市教育振興基本計画基本構想の答申について、ご報告いたします。藤沢市教育振興基本計画基本構想につきましては、本年4月27日に本委員会から藤沢市教育振興基本計画策定委員会に諮問をし、全6回の会議が開催され、市民公募委員を含め教育におけるさまざまな分野から選出された17名の委員により、本市の教育のあり方や進むべき方向性などについて審議が行われました。

審議の過程では市民アンケートなどの結果や教育フォーラムでのご意見も踏まえ、藤沢市の教育の現状と課題についてさまざまな観点から分析を行い、計画の基本構想づくりを進めてまいりました。そして10月26日に策定委員会委員長から教育委員会委員長に対し答申書の提出がありました。

それでは、答申書につきましてご説明いたします。(答申書参照)

1ページの「Ⅰ 計画の策定について」は、本委員会が策定委員会に対し、諮問した際に示した計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画の対象範囲及び対象期間を記載したものです。

3ページから5ページの「Ⅱ 藤沢市の教育の現状と課題」では、教育を取り巻く環境の変化、子どもたちの学習意識、市民アンケート等の結果

などから藤沢市の教育において重点とすべき方向性を導き出しております。

6 ページは、本計画の骨格となる基本構想を図式化した体系図です。計画の基本理念は、「未来を拓く「学びの環」ふじさわ」となっております。また、「～学びを通して人と地域がつながる生涯学習社会、ふじさわを目指す～」というサブタイトルがつけられております。子どもや若者が夢や希望を持ちながら他者とともに学び合い、進んで地域社会づくりに参画し、つながりの環が世代を越えて広がる社会の実現を目指すということをお知らせしております。

次に、基本理念を具現化するための3つの目標を掲げております。1つ目として、「一人ひとりの夢を育み、未来を拓く子ども（藤沢っ子）を育成する」。2つ目として、「多様な学びをつなげる生涯学習ネットワークを構築する」。3つ目として、「学校・家庭・地域・行政が連携、協働する子育て、教育支援体制を推進する」を掲げております。そしてこの3つの目標のもと、藤沢の教育を推進していく軸である基本方針として、①共に学び、多くの人とかかわり合いながら自立する子どもを育成します。②家庭教育・幼児教育・地域教育力の支援、充実を図ります。③学校教育を充実させる人的、物的条件整備を図ります。④多様な学びのできる生涯学習社会を目指します。⑤地域に根ざした芸術・文化活動の推進を図ります。⑥健康で豊かなスポーツライフの環境整備を行います。⑦多文化・多世代が交流し、共生するコミュニティづくりを推進します、の7つを掲げております。基本理念、3つの目標、7つの基本方針の詳細につきましては、7ページ以降に記載のとおりでございます。

なお、今後のスケジュールですが、この基本構想をもとに7つの基本方針ごとの施策の柱立てを行い、平成 23 年度から実施する具体的な事業を庁内会議である計画策定検討会議で検討し、教育委員会で十分ご審議をいただき、計画の策定を進めてまいります。以上で報告を終わります。

岩本委員長

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

澁谷委員

答申を受けてパブリックコメントの募集を 11 月 1 日から実施しています。まだ 10 日ほどしかたっておりませんが、どのくらい来ているのでしょうか。また、パブリックコメントを募集していることの広報はホームページと広報ふじさわへの掲載、ということですか。

佐川教育総務部参事

パブリックコメントにつきましては、現在のところ1つも来ておりません。案内については、規定に従って広報、ホームページ等で情報提供しております。また、各市民センター等に資料を置いて体制を整えてお

ります。

澁谷委員 広報ふじさわには何日号に載せたのでしょうか。

佐川教育総務部参事 10月25日号に掲載しております。

澁谷委員 今現在、パブリックコメントが来ていないということは、パブリックコメントを募集しているということが知られていないのではということも考えられますが、ほかの方法は必要ありませんか。

佐川教育総務部参事 特に今のところ考えておりません。

澁谷委員 せっかくここまで苦労を重ねて答申書ができたわけですし、もちろん教育委員としてもこれから検討していくのですが、市民の皆さんのコメントをいただけるためにもう少し何か周知のための方法はないですか。

佐川教育総務部参事 パブリックコメントの他にいろいろな計画がございます。今回、基本構想のパブリックコメントを求めています、それとあわせて福祉の方も掲載しておりますし、広報もかなりパターン化されておまして、それによっていただくような形になっておりますので、特別、うちの計画を大きくというわけにもなかなかいかないです。ホームページの方も決まった形の中でやっておりますので、ホームページの担当課とか教育委員会の方でもリンクを張ってしまして、そういう意味では入口がホームページの中でかなりありますので、間口を広くしております。あとは他の計画などと同じような方向で進めていく形になります。

澁谷委員 市民の方は、この答申書をどこに行けば見ることができますか。

佐川教育総務部参事 答申書はホームページの方で策定委員会の経過の中で出ておりますし、パブリックコメントの中でも同じ内容で掲載しておりますので、どちらからでも見られることになっております。

澁谷委員 市民センターには置いてないのですか。

佐川教育総務部参事 各市民センターに10部ずつ用意しております。答申書の中身と簡単に記載できる用紙を挟んで置いてあります。

岩本委員長 10部というのは机の上に置いてあって、「ぜひご意見をお願いします」といった展示はされているのでしょうか。

佐川教育総務部参事 各市民センターによってテーブルに置いたり、他のパブリックコメントもあれば一緒にラックに置いてあるとか、センターの場合は展示物が多いので、目立つかどうかというのは難しいところです。場合によっては重なっているところもあります。

小澤委員 すばらしい答申書が上がってきたわけですが、これから教育委員会も審議をしていくわけですが、この理念に近づけるような事業とか施策を考えていただきたいと思います。

岩本委員長 ほかにないようでしたら、教育基本計画基本構想の答申について、了承

することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本委員長 以上で本日予定しておりました公開により審議する案件はすべて終了いたしました。

次回の定例会の期日を決めたいと思います。12月16日（木）午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は東館2階教育委員会会議室において開催ということでいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

岩本委員長 それでは、次回の定例会は12月16日（木）午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は東館2階教育委員会会議室において開催いたします。

以上で、本日の公開による審議の日程はすべて終了いたしました。

午後3時43分 休憩

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷